

組織犯罪と戦っていかねばなりません」。我々は、自ら地域での警察警備活動を実践し、犯罪を予防していかねばなりません。

非常に短い時間内で何が一番重要な問題なのかについてのみお話し致しました。現代社会が直面している組織犯罪の危険の中で、主に環境犯罪・薬物犯罪・不法資金洗浄罪といったものが最も問題になりますので、これに焦点を絞って何とか抑制していかねばならない。このように考えています。

- (1) それは、Toon van der Heijden, *Combatting Organized Crime in the Netherlands* の報告を意味するものと思われる。同報告によると、オランダには 25 の地域 Criminal Intelligence Unit (CIU) と National Criminal Intelligence Division (CRI) とがあり犯罪集団や犯行手口の情報の収集・分析に重点を置く捜査活動を専門的に実施している (長井・編注)。

う小さな領域だけを見るわけですが、組織犯罪が非常に広い領域にまで及んでいても、それでどれ程大きな危険に直面しているのかに気づかないでいるからです。今回、長井教授から神奈川大学へ招待して頂いたことは、ヨーロッパの代表として大変有意義であったと思います。オランダからの参加者が、その新しい解明手段・捜査方法を提案してくれたからです⁽¹⁾。

現在のヨーロッパには組織犯罪等が爆発的に増大する危険があると言うこともできますが、それは人々の恐怖心から発生するものです。新しい動きに直面しているヨーロッパは、増大する移民の流入により移民国家・移民大陸になりつつある。それに伴って人々は危惧感を覚えています。その危険性を我々は十分に捜査解明せねばなりません。その危惧感が余りにも増大すると、「人権擁護と捜査手段」、この両者の均衡を保てなくなります。

私自身は警察官ですから、議会に対して組織犯罪を有効に取り締りうる法律を定めて、我々が組織犯罪と戦えることを可能にしてほしい、と呼びかけております。しかし、他方では、私自身は一般市民で社会の一員でもあります。一般市民の立場からしますと、警察に対してどれ位の権限を与えたらよいかを注意深く考えねばなりません。「市民の基本権を侵さない範囲内でどれだけの権限を警察が行使しうるか」。この点を考慮せねばなりません。

まず最初に問うべきは、「組織犯罪の犠牲者が誰であるか」です。これを十分に理解しなければなりません。そして、「民主主義の社会において、我々はいかなる価値を維持すべきか、どの価値は失なわれてもよいか」、これを理解しなければなりません。

4. むすびに

我々は、組織犯罪と戦うに際して、それが警察だけの役割であると考えてはならないと思います。「社会の一構成員として、社会それ自体が

の密売・車の窃盗などがあり、新しい形態としては、環境犯罪・薬物密売・マネーロンダリングなどがあります。環境を汚染する犯罪を環境犯罪と呼びますが、ヨーロッパでは多様な製造業の生産活動が組織犯罪と結合することが非常に多い。その犯罪行為の結果、水質・空気そして土壌が汚染され、それが子供達・次の世代に大きな悪影響を与えると懸念されている。このような活動で非常に多額の金を組織犯罪は稼いでいるので、これを何とか阻止しなければならないと思います。

東西の障壁が除去されたヨーロッパでは、組織犯罪者の移動も自由になり、現在とても大きな挑戦に直面しているわけです。同時に新たな国家が誕生し民族紛争も発生している。それに伴って、ロシアのマフィア、ナイジェリアや中国のギャングなどが新たに発生し活発になっています。また、国境を越えた組織犯罪として旧ソ連圏からの核物質・兵器の横流しも、ヨーロッパでもアメリカでも過大な恐怖心を呼び起しています。アラブ諸国などの宗教的国家や過激な宗教団体が核物質等をロシアから運び出していることは、確かに事実として確認されています。これは世界平和にとって極めて大きな脅威となります。しかし、この危険がどれ程に現実的で深刻なものなのか、明確なことは未だ分っておりません。今の時点では、イラクやイランなどの諸国が核兵器を圧力的手段として欧米等の諸国を脅迫したという例は現在ないからです。それにしても、この「現状を十分に調査しうる新しい手段」が必要であると考えています。

ヨーロッパの各国から神奈川大学に集合した私達は、これらの新たな危機に対する解決策を見い出そうとしている。この国際会議での討論と解答をできる限り適用し実現したいと考えているのです。

3. 新たな捜査方法と人権保障

現在のヨーロッパが直面する最大の課題は、「犯罪を捜査・解明する新たな手続・方策」が必要になっていることです。我々はまず祖国とい

III ヨーロッパの組織犯罪

——人権擁護と捜査手続との調和——

Mag. Maximilian Edelbacher

(ウィーン警察犯罪捜査部)

1. はじめに

私は、オーストリアのウィーンから参りました。エーデルバッヒャーと申しまして、警察の犯罪捜査部に所属しています。日本人の旅行客が大勢オーストリアを訪れますが、組織犯罪ではなくおそらく音楽に惹かれてでしょう。オーストリアの人口は約800万人ですが、外国人も100万人住んでいます。国全体としては連邦警察があります。首府ウィーンの人口は200万人でして、その首府警察の犯罪捜査局長を私が勤めております。

ウェスタン・イリノイ大学のダス教授から「世界的視座で考える組織犯罪」という国際シンポジウムを開催する必要があるとの呼びかけに応じて、ヨーロッパからは9つの国の参加がありました。残念ながらイタリアからの出席者はいませんが、エストニア・フランス・ハンガリー・オランダ・ポーランド・ロシア・スロヴェニア・トルコそして欧州評議会の一員としての参加を含めて10人の参加者がありましたが、私はその代表として話をさせていただきます。

2. ヨーロッパの組織犯罪

オーストリアを含めてヨーロッパにおける犯罪の数は、過去20年で2倍に増えています。今日のヨーロッパでは、組織犯罪が緊要な課題となっています。何百年も昔からと言っても過言でない程に、以前からヨーロッパには組織犯罪があることはありました。特に古くからポーランドやイタリアのマフィアなどの暴力組織がありましたが、1989年に「鉄のカーテン」が取り除かれた以後、新しい形態の組織犯罪が生まれて来ました。昔からある組織犯罪の例としては、賭博・売春・強盗・盗品等